

(別紙2)

飲酒運転を防止するために独自に工夫している点・こだわっている点 まとめ

・始業点呼時に健康状態自己申告表に、日々の飲酒量を記入してチェックしている。

・翌日が休日及び公休日以外は飲酒しない。

・1週間に1日の禁酒を設ける。

・運転席のドアに「飲酒運転は犯罪です」を貼っています。

・年2回の個人面談を行って、飲酒の習慣(有無)、飲む量などを実施項目の中に取り入れております。

・運転手の健康診断、適性診断の結果をもとに個人面談等を行い、特に飲酒習慣のある運転手に対しては、飲酒実態を把握した上で適切な指導や改善等に取り組むよう努めている。

・会議時にDVD等を鑑賞し、その後グループ討論を行っている。

・毎月の安全会議で国土交通省自動車局メールマガジン内の飲酒運転を起因とした事故事例を展開

・飲酒運転防止等の講習資料を乗務員教育でも活用し指導を行っている。また、飲酒事故の被害者家族の手記等を定期的に乗務員教育に取り入れています。

・毎月一度開催しているドライバー講習会の場において、年数回、特定非営利活動法人ASKで配布している資料を基に飲酒が及ぼす状況を教育しています。また、年2回の健康診断において、 γ -GTP値が高めの社員に対しては本人のみならず、ご家族にも飲酒・食生活習慣のお知らせやお願いをしております。

・定期的に車庫にあるリサイクルボックス内にアルコール飲料の空き缶等がないかをチェックしています。

・運転室内の抜き打ちチェックを行っている。

・依存しないためにも「休肝日」をもうける。

(別紙2)

・健康を考えて飲酒をやめました。

・会社で飲酒を伴う行事を禁止している。

・運転記録証明書を毎年取得し、事故歴・違反歴のチェック。

・飲酒をする者には1日に何をどれくらいの量飲むのかを1年1回アンケート調査を実施。その上で、自分の飲酒するアルコールの単位と分解にかかる時間をよく知ってもらい、適切な飲酒をしてもらう。

・アルコールの分解に対する時間の研修の他、アルコールのパッチテストをして、お酒に対する体質についても理解してもらい、意識付けを行っている。

・飲酒によるストレス解消ではなく、心身ともにリフレッシュできるように定期的に連休を設けている。

・飲酒量と分解にかかる時間を月1回テスト方式で実施している。

・特にございませんが、いただいている資料等はいつも社内の研修等ドライバー教育において有効に使わせていただいております。今後とも有効な資料・情報などいただけますよう、よろしくお願い致します。

・飲酒に関してこのように話し合うことは良いことだと思います。運転手の間では次の日の業務に合わせ、平日は飲まない運転手もいたり、飲む量を減らしたり、飲む時間を考えたりしている話も聞けました。とても充実した内容になりました。

・今回のようなチェックシートは運転手の自己啓発につながると思ったので、今後は独自に実施していこうと思った。